

## ○さくら市健康づくり推進事業実施要綱

平成17年3月28日告示第77号

### さくら市健康づくり推進事業実施要綱

#### 1 趣旨

近年、我が国においては人口の老齢化、栄養の不適切な摂取、運動不足などに伴い、肥満、貧血、各種生活習慣病などの増加が大きな問題となっている。

これらの問題に対処するため、自分の健康は自分で守るという認識の下に、各人が日常生活において栄養、運動及び休養のバランスをとることを基調として住民に密着した総合的健康づくり対策を積極的に推進するものとする。

#### 2 実施主体

さくら市

#### 3 事業の内容

##### (1) さくら市健康づくり推進協議会の設置

さくら市における総合的な健康づくりのための方策を審議検討し、市民の健康増進を図るため、さくら市健康づくり推進協議会を置く。この協議会の組織運営に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

##### (2) 健康づくりの集いの開催等

市民が積極的に参加できる健康展、講演会、大会等を開催し、健康づくりに関する思想の広範な普及を図る。

##### (3) 家庭健康教室の開催

保健師、栄養士等による家庭看護、健康管理、食生活の改善等についての講習会、巡回指導その他市民の健康づくりに関して必要な事業を実施する。

##### (4) 健康づくりに関する知識の普及

パンフレット、リーフレット、映画等の各種広報媒体を活用し、健康づくりに関する基礎知識の普及の徹底を図る。

##### (5) その他

健康づくりを推進するために適当と認められる事業

#### 4 事業実施体制の整備

健康づくり推進事業を実施するに当たっては、関係行政機関、民間団体等との連絡を密にし、その円滑な推進を図るよう努めるものとする。

## 附 則

この告示は、平成17年3月28日から施行する。